チャレンジ・サザンセト!活力みなぎる農林水産業の創造

### 柳井農林水産事務所だより

発行:山口県柳井農林水産事務所 〒742-0031

> 柳井市南町三丁目 9-3 TEL 0820-25-3290(代表) FAX 0820-25-3297

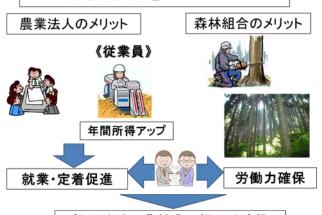
### 

山口県における農林水産業の担い手は、全国を上回るペースで減少・高齢化が進み、労働 カ不足が深刻な問題となっています。

このため、当事務所では、管内の集落営農法人が山口県東部森林組合と連携し、農閑期に 林業の仕事を創出することで、若者を中心とした就業者の所得向上を図り、今後、更なる集 落営農法人への就業を促進する「半農半林」の取組を今年度から新たに進めています。

具体的には、本取組に賛同する集落営農法人と山口県東部森林組合で合意形成を図り、1 2月より「伐木等の業務に係る特別教育」の受講を手始めに、①林地の地拵え作業、植栽作業、②冬場の下刈作業、③保育間伐作業のうち、いずれかの作業に従事する予定です。

### 「半農半林」のイメージ



柳井地域の農林業の担い手確保

### 林業の作業



地拵(じごしら)え



下刈(冬場)

野商店」、

このたび、

7月28日(火)にび、6月23日(火)

の3店舗が花きの「販売協力専門

大島町)、「フジ園芸」(田布施町)

(柳井市)、「松井花園」

(周防



植栽



保育間伐

花きの販売協力専門店に

新たに

落ち込みましたが、県では、今後影響により、花きの需要も大きく新型コロナウイルス感染症のなりました。 「販売協力専門店」は14店舗と「販売協力専門店」は14店舗とのこれにより、柳井・大島地域の

地産・地消の推進を目的に、山口産物需要拡大協議会と連携して、推進会議では、やまぐちの農林水柳井・大島地域「地産・地消」

県産農林水産物を積極的に

する小売店を「販売協力専門店!

として開設しています。

地も 組むこととしています 元農林水産物の需要拡大に取 県産花き等の需要喚起を図



上野商店(平生町)での 開設セレモニー



## リーズ196㎞」が「やまぐち食彩店」 周防大島町の「グランカフェ シーブ こして新たに仲間入りしました

として開設しています。 る飲食店等を「やまぐち食彩店. 農林水産物等を積極的に利用す 地産・地消の推進を目的に、県産 産物需要拡大協議会と連携して、 推進会議では、やまぐちの農林水 大島地域「地産・地消

看板の贈呈や、地産・地消料理の 新たに仲間入りすることとなり、 鹹」が「やまぐち食彩店」として 「グランカフェ シーブリーズ \! 開設セレモニーを開催し

「みんなで たべちゃろ!

キャンペ

消を推進するとともに、 ぐち食彩店と連携して、地産・地 ち食彩店」は27店舗となりまし これにより、当地域の「やまぐ 当事務所では、今後も、 地元産農 やま

松井花園(周防大島町)



でいきます。林水産物の需要拡大に取り組

ん

ちゃろ!キャンペーン(第2弾)」

を10 月30 日(金)から実施してい



看板の贈呈

協力専門店6店舗、やまぐち食彩 ついては、当管内では花きの販売

1 会

特に、花きと地産・地消料理に

月19日(月)に、周防大島町

花月園 (柳井市)

県産農林水産物の需要の回復・拡 染症拡大で需要が減少している 大を図るため、花きや地産・地消 ーン(第2弾)」を実施中 県では、 割引販売を行う「みんなでたべ 和牛&地鶏、 新型コロナウイルス感 日本酒、



周防大島の野菜カレー (地産・地消料理)

ましょう。 買って、県産農林水産物を応援し

引きされます。みんなで、

食べて、

購入または飲食に対し、五百円値 計あたり千五百円(税別)以上の 店21店舗が参加しており、

サイトでご確認ください。 べちゃろ!キャンペーン」ウェブ ください。詳しくは、「みんなでたので、お早目に対象店舗をご利用 なお、販売数に限りがあります

ぶちうま!キャンペーンも実施中!

# **唇業用ため池は届出が必要です**

が発生しています。 業用ため池が被災し甚大な被害 ど、近年、豪雨等により多くの農 平 成 30 年7月の西日本豪雨な

め池の管理及び保全に関する法を防止するため、昨年、「農業用た を適切に把握し、決壊による災害 このため、農業用ため池の情報

む)全てのため池につい

て、

所有

今でも利用可能な状態も含

者または管理者の方は、

施設に関

されている(過去に農業用に利用この法律に伴い、農業用に利用

の法律に伴い、

令和元年7月1

が制定され

まし 日

た。

(施行日:

農業用ため池を 所有・管理している皆様~ 農業用ため池の



平成30年7月豪雨など、近年、豪雨等により多くの農業用ため池が被災し甚大 な被害が発生しています。このため、農業用ため池の情報を適切に把握し、決壊による災害を防止するため、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が制定さ (施行日:令和元年7月1日)

### 農業用ため池の所有者や管理者の方は、ため池に関する情報を 都道府県に届け出ることが必要となります。

Q 届出が必要となるため池は? ⇒ 農業用に利用される全てのため池です。

\* 現在農業用に利用されていないため治でも、過去に農業 用に利用され、今でも利用可能な状態にある場合には、届 出が必要です。

Q 届出の期限は?

現存する農業用ため池(施行日前に設置)につ いては、施行日から6か月以内に届出をする必 要があります。

※施行日以降、農業用ため池を設置・廃止する場合、または届出情報に変更があった場合、遅滞なく届出する必要があります。

Q 届出をすべき人は?

一の取組状況を視察しました。

現存する農業用ため池(施行日前に設置)については、所有者または管理者のいずれかです。

※施行日以降に設置する農業用ため池については、所有者が届出をする必要があります。

就農された田布施町の田熊享子の技術研修を受け、平成27年に さいの里で、 開催しました。 于育成」 をテーマ 今回は、 柳井大島地区農業士会 修会を開催しました 2年間アスパラガス

地 農業士会・生活改善士会合 域の担い手育成」 をテー

## 活改善士会(会長:竹本よし江)大内潔)と柳井・大島地域農家生 8月26日(水)、「地域の担い 柳井市日積の(農)あい に合同研修会を (会長

(農) あいさいの里視察

### 防災上重要沈農業用沦め油を 都道府県が清定する制度も始まりました

する情報を県に届け出る必要が

あります。

まだ届

出をされ

て

1)

な

1) ため

じます。 。

届出制度に関する問

市町の担当課

届出についてよろしくお願

決壊による水害その他の災害により周辺の区域に被害を及ぼすお それがある農業用ため池を、都道府県が「特定農業用ため池」に指 定します。

注)「防災重点ため池」のうち、行政根関が所有する施設を除いたものが、 法律による「特定農業用ため池」に指定されることになります。

<指定基準>

もしくは当事務所農村整備部合わせは、お近くの市町の担当時

お問い合わせ下さい

- ① ため池から100m未満の浸水区域内に家屋、公共施設等がある。
- ② ため池から100~500mの浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量が1,000m3以上である。
- ③ ため池から500m以上の浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量か5,000m3以上である。 ④ 地形条件、家屋等との位置関係、維持管理の状況等から都道府県及び市町村が必要と認めるもの。
  - 特定農業用ため池に指定されると?
- ① ハザードマップ等を作成し、災害時の円滑な避難を図ります。
- 市町村は、特定農業用ため池の決壊等に関する情報の伝達方法、避難場所や避難経路を記載し た八ザードマップ等を作成し、地域住民への周知に努めます。
- 堤体の掘削や竹木の植栽等の行為は許可が必要となります。
- 特定農薬用ため池において、堤体の掘削、竹木の植栽、洪水吐の形状を変更する行為など、 ため池の保全に影響を及ぼすおそれのある行為は、都道府県の許可が必要になります。
- 土地改良法に基づく土地改良事業、増積土砂のしゅんせつや堤体の修繕等の管理行為、非常災害 時の応急措置、決壊を防止するために行う防災工事は許可が必要な行為には終当しません。
- ③ 防災工事計画の届出が必要となります。
- 所有者や管理者が、決場を防止するために防災工事を実施する場合は、30日前までに都道府県 に計画を届け出る必要があります。
- ✓ 必要な防災工事が実施されない場合、都道府県が、勧告、命令、代執行を行うこととなります。
- 市町村による施設管理が可能となります。

います。

プクラスになるまで成長され 術を磨き、今では部会の中でトッ

入れから相談、助言に至るまで改善士の皆さんが、技術研修の

助言に至るまで、

視察後の協議の結果、

可能な限り新規就農者をサポ

ていくことで意見がまとま

所有者が不明で、適正に管理されなくなるおそれが高い施設について、都道府県の裁定を受けて、 市町村が施設管理権を取得し、ため地の維持管理に必要な措置をとることができるようになります。

水、ハウス建設、いさいの里から、 助言を受けており、 が、昨年時で目標収量を達成し で おり、部会主催の技術研修会で技 15 a栽培しています。 今年で収穫6年目となり 熊 氏 は、 候補地の暗渠排 防蛾灯設置等の 、 7 棟の の際には ハウス ま



(4)

8月に、リモコン式草刈機、

G 7

具体的な取り組みとして、

# 今年度、法人の担い手の減少に対

の取り組み

アグリ南すおう株式会社では

土地利用型作物のスマート農業

# 応するため、「スマート農業実装

機械の活用について検討してい ブラン」を作成し、

スマート農業

意見交換会



田熊氏栽培状況視察

業機械の有効性を確認しました。 刈り、病害虫防除へのスマート農 代表が作業負荷の多い畦畔の草 成法人の現地ほ場で開催し、 S付ドローン防除の実演会を構

例収集を行いました。 運用方法、技術上の問題点等の事 西」を視察調査し、現場での作業、 県内の連合体法人 「株式会社長門 また、ドローン防除に取り組む

え導入計画を整理することとし 法人のオペレーターが作業負担 定であり、構成法人の意向を踏ま 業実施による効果を検証する予 軽減や作業精度について実演、作 反転機能付トラクターについて、 今後、1~2月には、自動直進



リモコン式草刈機 (神刈RJ700)の実演

## 進しています 圃場整備を契機に法人設立を推

を目指しています。 新規就業者の受け皿になること れらの法人が地域農業を牽引し、 設・経営発展を推進しており、 県では多様な法人経営体の 新

です。 まった伊陸中央第2団地では、令ますが、令和2年度から工事が始 和3年度からの営農開始に向け を契機に4法人が設立されてい 中の国営ほ場整備事業では、これ れたもので、担い手として活躍中 多くがほ場整備を契機に設立さ 主体にした集落営農法人で、その すが、このうち19 法人が水田を 現在、柳井市と田布施町で実施 管内の法人経営体は30 法人で

て法人設立を検討中です。 また令和3年度から工事が 始



(飛助MGⅡ)の実演

に取り組んでいきます。

効率的な営農が展開できるよう に法人が設立され、農地の集積や 法人との連携について検討が始まる伊陸中央第3団地では、近隣

まっています。

当事務所では、ほ場整備を契機

### GPS付ドローン防除



話し合いの様子

# 柳井・大島地域農業女子会につ

ている若い女性を対象に、 当事務所では、 農業経営を行 平成

と出会うとお互いの農業や、

販売

はお互いの情報交換です。仲間

ではの賑やかな光景です。

ら次へと話が広がり、女子会なら 先のこと、SNS活用など、

漁業ステキ女子」のロゴをつくっ

また県全体では「やまぐち農林

て活動していますので、

マルシェ

などで見かけたらぜひお声かけ

きを増すよう、応援します。

(わる女性たちがいきいきと輝 当事務所では、今後も、農業に

ネットワークづくりと、 を目指しています。 年度から「柳井・大島地域農業 女性農業者の 資質向上

ください!

短料理の技を学びました。 名の女性が参加しています。 いた加工品である麹の知識と、 回目のテーマは「麹」。農村に根付 業づくりをテーマとし、現在13 || 今年度は女性が働きやすい農 月2日(金)に実施した第一

用して解決できること、 知っておくべきことや雇用を活 保険労務士から、雇用をする上で 目指す一つの手段として「雇用」 会として、効率的な経営と発展を について知識を深めました。社会 ことを学びました。 農業女子会でなにより大事な 10 月 20 日(火)には課題別研修 注意する



やまぐち 農林漁業ステキ女子

研修会の様子

職員と、市町職員、

畜産関係団体

者は、東部地域の農林水産事務所

## 習を開催しました 令和2年度山口県東部地区高病 原性鳥インフルエンザ等防疫演

2 年 10 武道館において、柳井農水管内の 滑に整備することを目的に、 が発生した場合、 養鶏場で発生した場合を想定し 疫作業従事者への準備体制を円 て防疫演習を実施しました。参集 病原性鳥インフルエンザ等 月13日(火)、郧柳井化学 発生農場等の防 令和

習を行いました。 仮設基地、消毒ポイントの設営実た場合に、必要となる集合基地、 としました。 午前中は、家畜伝染病が発生し

受入、健康調査、農場への送り出集合基地においては、動員者の 集合基地へ移動するまでの対応 移動してきた動員者の受入、作業 設基地においては、集合基地から した動員者の帰宅までの対応、仮し、作業終了後仮設基地から帰還 午後からは、 消毒ポイントの各班に分かれ 実地演習を行いました。 動員者が作業を終えてから 消毒ポイントにおい 集合基地、 仮設基

> た。 の消毒作業等の実演を行いは、飼料を運搬する畜産関係 飼料を運搬する畜産関係車 ま

応の資としました。 ンケート調査を実施し、今後の対 当事務所としては、今後も家畜 実演終了後は、総合討議及びア

を行っていきます。 に対応できるように万全の準備 伝染病が万一発生した際に、迅速



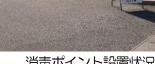
"麹" を活用した時短料理研修



健康調査



消毒ポイント設置状況



エンザウイルスの検査を行うの

野鳥を回収して鳥インフル

ユリカモメなどです。県が

鳥の種類や死亡数が検査の基

該当する場合のみになりま

(6)

# 野鳥が死んでいるのを見つけた

られます。理由は鳥インフルエン ザに感染しやすい野鳥は限られ 弱死など) で死亡したものと考え 車との衝突死、エサ不足による衰 を疑う人もいるかもしれません る季節になります。 を見つけたら、鳥インフルエンザ ほとんどが別の原因(建物や れ から冬の渡り鳥が飛来す 死亡した野鳥

防護服の着用実習

1567)に問い合わせてくださ 柳井と兼務(☎0827・29・ 農林水産事務所森林部※森林部は ありませんが、心配な場合は岩国 このため、死亡野鳥を発見して 県に通報していただく必要は

った場合は十分に手を洗うよう 手で触らないよう注意し、もし触 注意が必要です。処分する際は素 虫を持っている場合があるので、 きます。野生の鳥獣は細菌や寄生 廃棄物として処分することがで 入れてきちんと封をすれば、 なお、死亡野鳥はビニー -ル袋に — 般

# やまぐち森林づくり県民税

らしを守るための森林整備を行 いただき、安全で快適な県民の暮 民の皆様に幅広く税負担をして り進めていくとの理念のもと、県 発揮するため、県民との協働によ る森林の多面的機能を持続的に 山地災害の防止をはじめとす

ウやオシドリなどの一部のカモ

ハヤブサ、オオタカ、

カイツ

感染しやすい野鳥は

ハクチョ

ているからです。

## 〇荒廃した人工林の整備 能回復事業

護課) のホームページをご覧くだ

す。詳しい内容は山口県

(自然保

度な間伐を実施し、森林機能ヒノキの人工林を対象に、強出するような荒廃したスギや 回復を図ります。 下草が枯れ、 樹木の根が露

## 繁茂した竹林の伐採 んも)竹林整備事業 【繁茂 € は

植栽を行い、自然林への回復 の全伐、再生竹の除去、樹木の茂・拡大した竹林を対象に竹 の生産等に支障を来す繁 周辺の人工林の成長や農作

## 市町を支援【地域が育む豊かな 森林づくり推進事業】

域課題の解消のために市町が中山間地域の元気創出や地 計 備に対し支援します。 画・実施する多様な森林整

# 〇ボランティア団体等を支援 域森林づくり活動強化対策事

資機材の購入や森林環境教 を進めるため、活動に必要な 県民の自主的な森林づくり 体験交流活動を支援しま



繁茂竹林整備事業



地域が育む豊かな森林 づくり推進事業



森林機能回復事業

無が横行している「アワビ・ナマー 具体的には、全国的に悪質な密に強化されることとなりました。果的に防止するため、罰則が大幅果のに防止するため、罰則が大幅回の改正により、資源管理を進め

て定め、これらの生物を採捕する コ等」を「特定水産動植物」とし

下の懲役又は3千万円以下の罰に違反した者に対しては3年以ことが原則として禁止され、これ の懲役又は3千万円以下の 違反した者に対しては3年 科せられることとなりま

# 漁業法の改正について

地域森林づくり活動 強化対策事業

日に施行されます。 法が改正され、令和2年12月1させるため、約70年ぶりに漁業理と水産業の成長産業化を両立平成30年12月、適切な資源管 回の改正により、資源管理を進馴染みのうすい漁業法ですが、漁業者以外の方々にとって 今は

以下に強化されました。の額が二十万円以下から百万円の額が二十万円以下から百万円 意して、 しんでください。 れる際は、これらのことに十分注適用されますので、磯遊び等をさ 共同漁業権の内容物 また、「特定水産動 についても、これらを採捕 違反行為のないように 、磯遊び等をさは一般の方にも 植 物以:

ご不明な点があれば、 当事務所

・認定おめでとうございます!

令和2年度山口県農林水産業関係表彰・認定式が、山口県庁正庁会議室において開催され、 当事務所管内においては、次の方々が、表彰または認定を受けられました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、表彰式〔10月15日(木)〕と認定 式〔10月21日(水)〕に分けて開催されました。

### (表彰)

○山口県農山村振興賞 (個人の部)

松中 洋子さん (柳井市)





〈認 定〉 〇山口県指導漁業士 小濱 一也さん(上関町)





今後とも、農林水産業・農山漁村の発展に向け、益々のご活躍を期待しています!